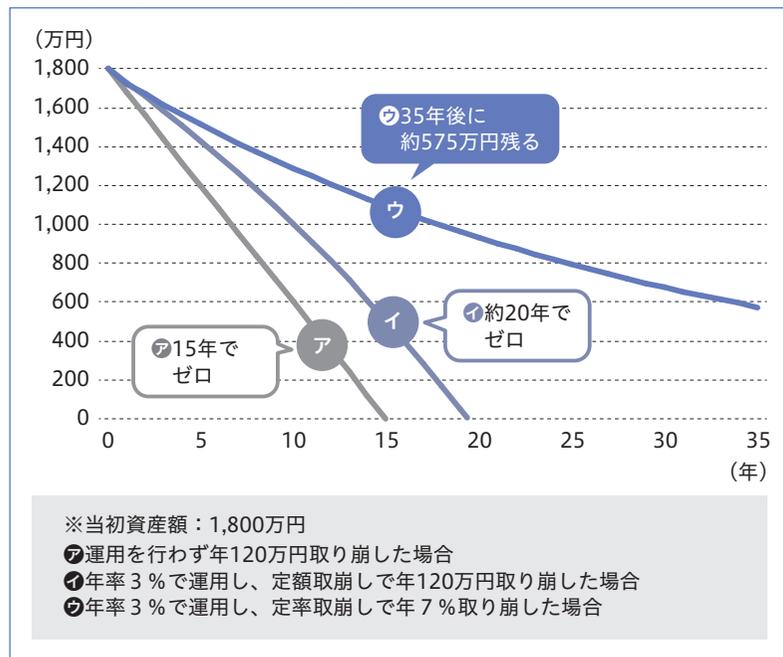


●取崩し方法による資産額の推移



(出所) 筆者作成

こんな悩みを持つお客様には このような提案をしよう

親の悩み①③、子の悩み①…寺田尚平

ウェルビーイング・コンサルティング・
オフィス代表社員/CFP®

親の悩み②、子の悩み②…八木正宣

税理士法人SBL代表社員・税理士

親の悩み ①

自分で資産を使い切って 投資を楽しんでも大丈夫？



世 界的なベストセラーとなった「DIE WITH ZERO 人生が豊かになりすぎる究極のルール」(2022年・ダイヤモンド社刊、ビル・パーキンス著)という書籍がある。この本では、人生で一番大切なのは思い出を作ることであり、「資産ゼロで死ぬ」という目標を持つことが、たった一度の人生を価値あるものにする述べられている。

60歳以上のお客様の中には、自身で築いた多額の金融資産を有するお客様もいる。そういった方は、自身の子に對しても十分な教育や支援を与えてきており、子どもがす

でに自立しているという場合には、資産を子どもに遺すより自分たちのために使いたいと考えることも多い。

相続発生時に結果として子どもに遺すことになったとしても、現時点では「自分の金は自分で使い切る」と考えることは理解できる。

**使いながら運用する
資産活用提案を**

このようなお客様は、資産額や投資経験などから、比較的にリスク許容度が高い。そうした事情を踏まえ、「使いながら運用する」という資産活用の提案を行いたい。

具体的には債券やリート、

高配当株式といった利子・配当などのインカム収益を受け取ることができる資産への投資、あるいは毎月分配型投資が選択肢となる。

主に資産形成を目的とする現役世代に対しては、インカム収益や分配金は受け取らずに再投資する商品のほか、キャピタル収益(値上がり益)が期待できる資産への投資を提案すべきである。しかし、使いながらの運用という資産活用を目的とするリタイア世代には、利子や配当、分配金を受け取ることができる商品への投資は有効である。

残念ながら、毎月分配型投資は新NISAの対象外とな

っている。そのため、投資信託で新NISAでの非課税の恩恵を受けつつ「使いながら運用する」ためには、次の二つの方法が考えられる。

①新NISAの対象となっていない投信の中で、隔月分配

型投信、半年・1年決算の投信から分配金を受け取る

②お客様が1年に一度などのタイミングで一部売却して取り崩す

特に、②1年に一度などのタイミングで取り崩す方法と

して、「定額取崩し」と「定率取崩し」の2種類がある。

定額取崩しは毎年〇〇〇万円を取り崩すというように、定期的な取崩し額を一定にして取り崩す方法であり、定率取崩しは毎年資産額の〇%というように、資産額(時価)の一定割合を取り崩す方法である。

のメリットは定額取崩しより資産が長持ちすること、デメリットは取崩し額が読めないこと、受け取れる金額が年々減っていくことである。

それぞれのメリット・デメリットを説明のうえ、お客様の意向やライフプランに合った方法をアドバイスしたい(図表)。

**定率取崩しは
資産が長持ちする**

定額取崩しのメリットは、定期的な取崩し額が一定であるため使う計画が立てやすいこと、デメリットは定率取崩しより資産の減り方が早いことである。一方、定率取崩し

また毎月・隔月分配型投信の提案にあたっては、分配金は預金の利息とは異なることなど、基本的な仕組みを十分に説明して理解いただくことが重要だ。特に70歳以上のお客様については、自行庫内のルールを遵守することは言うまでもない。

お悩み解決の POINT

特に富裕層の高齢のお客様の中には、子どもに對して十分支援してきたと考え、自分で資産を使い切る意向の方もみられる

定額取崩しは計画が立てやすい一方で資産の減りが早く、定率取崩しは資産が長持ちする一方で受取り額が年々減っていく点を説明